

# 苫小牧市ワーケーション実証事業委託業務

## 評価基準

### 1 選定基準

本プロポーザルにおける提案に係る採点は、以下の項目について行う。

- (1) ワーケーション実証事業（招へい事業）に関すること  
モデルケースを構築するために、有益なデータを収集できること。
  - ・件数（実証事業の数）
  - ・形態（どのようなケースの実証事業が行われるか。  
例：企業や個人のワーケーション、企業の研修、家族単位の滞在など）
  - ・業種（参加者の業種、フリーランスなど）
  - ・期間（実証事業が行われる期間、参加者の総滞在日数など）
  - ・参加者（参加者の性別、年齢構成、総人数など）
  - ・移動方法（参加者のアルテンへの往復、滞在中の移動方法）
- (2) 滞在中の余暇（観光等）に関すること  
参加者や季節を勘案し、地域資源を活用した企画であること。
  - ・提案件数（滞在中の過ごし方について、多くのアイデアを有していること）
  - ・内容（企画の魅力や具体性など）
  - ・適正（参加者や滞在期間に適した提案内容であること）
- (3) 「苫小牧らしさ」に関すること  
当市がワーケーションの地として選ばれるために、本事業においては、地域の特色を取り入れた企画であること。
  - ・内容（地域の観光や食、アルテンの立地やロケーションを考慮していること）
- (4) 業務実施体制に関すること  
本事業は、必要な人員と体制で実施すること。
  - ・サポート体制（参加者が滞在中のサポートについて）
  - ・連絡体制（参加者と市やアルテンとの橋渡しとして）
- (5) 地域への波及効果に関すること  
参加者と地元企業・住民が接する機会を設ける場合は評価をする。
  - ・提案内容（例：地元企業とのビジネスマッチング、地域住民への講座実施など）
  - ・効果（本事業を通じた地域課題の解決、経済効果など）
- (6) 調査・報告に関すること  
本事業を通じて得た様々なデータを分析し、事業期間終了後に向けた提案をすること。
  - ・調査内容（実施方法、参加者アンケートの項目、データの種別など）
  - ・報告内容（モデルケースの構築、ワーケーション拠点に向けた課題の抽出など）
  - ・提案（アルテンにおける今後の事業展開、本市の次年度以降の実証事業について）
- (7) その他  
本事業の関連企画や内容を充実するアイデア等の提案があれば評価をする。

## 2 評価基準

### (1) 判定

各評価項目の評価点数は、「優れている内容から順に5点、4点、2点、1点、0点」の5段階で判定し、50点満点する。

なお、上記選定基準のうち項目1(1)～(3)については重要項目であるため、評価点数を割増する。

### (2) 優先交渉権者の選定

各評価項目の合計点数が6割を超えた事業者の中から最高得点者を優先交渉権者とする。

なお、選定委員会で選定した事業者が、採用の辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を交渉権者とする。

同点の場合は、くじ引きで優先交渉権者を決定する。